

IDNC Working Group 理事会への提出

2008年6月25日

翻訳に関する注意事項

このドキュメントのオリジナルバージョンは英語のテキストです。このドキュメントの翻訳バージョンとオリジナルバージョンとの間で解釈の相違が生じている場合、または相違が生じていると認められる場合、オリジナルが優先します。

目次

パート A

IDNC WG 最終レポート

1. 要旨	3 ページ
2. 概要	4 ページ
3. ガイドライン原則	6 ページ
4. ファストトラックメソッド	7 ページ
ステージ 1: 地域におけるファストトラックの準備	7 ページ
ステージ 2: 評価	10 ページ
ステージ 3: IDN ccTLD の指定	12 ページ
5. その他の見解	13 ページ
6. 推奨案の概要	15 ページ
7. IDNC WG とプロセスに関する背景情報	16 ページ

付属書類 A: IDNC WG のメンバー	18 ページ
-----------------------	--------

パート B

1. GAC 議長から IDNC WG 共同議長への通知	20 ページ
2. ccNSO 議長から IDNC WG 共同議長への通知	21 ページ

パート A

IDNC Working Group の最終レポート

1. 要旨

IDNC WG は、IDN ccTLD に関する全般的なポリシーの策定と同時に、差し迫ったニーズを満たすため、ISO 3166-1 の 2 文字コードに関連付けられた、限定数の確定した IDN ccTLD を導入するためのメカニズムを推奨する任務を ICANN 理事会から課されました。

IDNC WG は、（限定数の IDN ccTLD の導入に関する）実現可能なメソッドを策定することのみを目的としています。IDN ccPDP によって策定されたポリシーは、こうしたメソッドには盛り込まれません。

IDNC WG には、ファストトラックに関して 3 つのステージから成るメソッドを策定し、それを推奨しています。このメソッドは、その設立綱領で定義され、IDNC WG が合意した包括的な要件、およびメソッドのガイドライン原則を考慮に入れ、それらに基づいて策定されています。

メソッド：

地域におけるファストトラックの準備

1. 文字と言語を特定します。
2. 文字列を選択します。
3. 地域における特定された言語/文字、および文字列の承認を文書化します。
4. IDN ccTLD マネージャを指名/選出するか、関連する公的機関を特定し、承認/サポートに関するドキュメント、および評価ステージに進むために必要なその他のアイテムを準備します。
5. 使用する language table を準備します。

評価

1. language table を IANA リポジトリに配置します。また、選択された文字列および関連のドキュメントも配置します。
2. 選択された文字列が「技術委員会」により評価されます。
3. 選択された文字列を ICANN Web サイトで公開します。

委任プロセス

1. 現行の IANA 手順に従い、委任をリクエストします。

2. 概要

ファストトラックの目的は、差し迫ったニーズを満たすため、ISO 3166-1 の 2 文字コードに関連づけられた、限定数の確定した IDN ccTLD を導入することです。IDNC WG は、（限定数の IDN ccTLD の導入に関する）実現可能なメソッドを策定することのみを目的としています。IDN ccPDP によって策定されたポリシーは、こうしたメソッドには盛り込まれません。

IDNC WG は、カバーする必要があるトピックについて議論するため、コメントを受け付ける目的で初期レポートのドラフトを公開しました。

IDNC WG は、メソッドについて議論するために中間レポートのドラフトを公開しました。

初期/中間レポートで決定されるように、ファストトラックには具体的に次の 2 つのメカニズムが必要です。

1. IDN ccTLD 文字列の選択に関するメカニズム
2. IDN ccTLD マネージャを指名するメカニズム

IDNC WG は IDNA プロトコル (RFC 3490、以下 IDNA 2003) について現在行われているレビューおよび改訂を認識しています。さらに、推奨に従ったファストトラックプロセスの実装は改訂 (IDNAbis、進行中の作業、以下 IDNA 2008) の完了に依存することも認識しています。

ICANN 理事会の指示に従い、IDNC WG の設立綱領に反映されるように、提案のメソッドは以下を目的とする包括的な条件の範囲内で策定されることとします。

- DNS セキュリティと安定性を確保する。
- IDNA プロトコルと IDN ガイドラインに準拠する。
- IDN の実装に関して技術コミュニティから寄せられるコメント/アドバイスを受け入れる。
- 現行の IANA の取り決めを含む ccTLD の委任に関する現行の取り決め (とりわけ RFC 1591 および GAC-ccTLD 原則) に準拠する。

包括的な要件に関連してメソッドの条件を構築、誘導、設定する一般的なガイドライン原則 (第 3 項) がいくつか策定されました。これらの原則は、初期/中間レポートについて寄せられた現実的なコメントを考慮し、それらに基づいています。

メソッド自体については、第 4 項で説明しています。それは、3 つのステージから成るアプローチで、その地域の関係者が、ファストトラックプロセスに基づく IDN ccTLD の委任が実現可能かどうかを自分たちで評価して決定できるよう、そして、委任リクエストに関する準備を実行できるよう考案されました。メソッドでは、プロセスの関係者の（ハイ レベルにおける）活動、役割、責任について説明します。これは、実装上の問題として ICANN スタッフによるさらに詳しい説明が必要になることが予想されます。

IDNC WG は、推奨されるメソッドを実装するためには、リポジトリの保守、および IDN テーブルなどに関連する取り決めなど、現行の手順や方法の変更が必要になる可能性があることを認識していますが、これらの手順の特定や、変更の提案は、実装上の問題であると見なされます。

Working Group の一部のメンバーの代替的な見解については、第 5 項で説明します。

レポートは、特定の推奨案の概要（第 6 項）および IDNC WG とプロセスに関する背景情報（第 7 項）で締めくくられています。

IDNC WG のメンバー リストは、付属書類 A に含まれています。

IDNC WG は、実装計画の一環として、ファストトラックプロセスへの参加に関する個々の地域の関心について理解するために、すべての地域に情報のリクエスト（RFI）を送信することを推奨します。ただし、ファストトラックでは、IDN ccTLD の資格を得るために RFI への参加が必要なわけではありません。RFI プロセスを介して少なくとも次の項目について関連情報を収集することが推奨されます。ファストトラック参加に対する地域の関心、参加する場合、どの言語/文字が考慮されているか、およびどの文字列が選択されるか。さらに、地域がファストトラックへの参加を予定するタイムフレームの指定も役立ちます。収集された情報は ICANN によって公開されることが推奨されます。ただし、各地域は、提供された情報のすべてを ICANN が機密情報として保持することをリクエストすることができます。そのため、すべての地域に連絡する必要があります。

3. ガイドライン原則

さまざまなコメント募集期間中に寄せられた現実的なコメントに基づき、IDNC WG は次のガイドライン原則を確立しました。

A: 継続的なプロセス

選出された IDN ccTLD マネージャ（以下選出された被委任者）が、準備ができた時点で参加できるように、ファストトラックは継続的なプロセスである必要があります。ファストトラックは、IDN ccTLD の全般的なポリシーが ICANN 理事会によって採択された時点で、使用できなくなります。

B: 全般的なポリシーを盛り込む必要はない

ファストトラックに、最終的な IDN ccTLD ポリシーを盛り込む必要はありません。したがって、ファストトラックは、シンプルかつ明確な、限定されたソリューションでなければなりません。

C: ファストトラックの目的は、差し迫ったニーズに対応すること

ファストトラックは、地域で差し迫ったニーズがある場合にのみ利用可能です。これは、ファストトラックに基づいて、その地域の選出された被委任者および関係者が IDN ccTLD を導入する要件を満たそうという姿勢によって証明されます。

D: ファストトラックでは、非ラテン文字のみ利用可能

IDN ccTLD のラテン文字での委任の可能性は、ccPDP の一環として検討される問題です。したがって、ファストトラックでは、ccPDP の結果が盛り込まれるようにするために、文字は非ラテン文字である必要があります。

E: 提案される文字列と委任リクエストに関する議論が地域内で存在しないこと

IDN ccTLD の委任は、IDN ccTLD 文字列、および選出された被委任者の指定が地域内で確定している場合にのみ可能です。これは、地域の名前を表す有意義なものとして選択された文字列、および選出された被委任者に対する地域内の関係者のサポート/承認によって証明されます。

F: ファストトラックは事実上、実験的な試み

IDN ccTLDs の導入は、事実上実験的な試みです。そのため、先例を作るものとは見なすことはできません。ファストトラックの実験的な性質は、ファストトラックでの名前の委任においても考慮する必要があります。しかし、これはファストトラックでの委任が一時的なものであるという意味ではありません。

G: ファストトラックにおける IDN ccTLD の数は基準によって決定

IDN ccTLD 文字列を選択する基準および IDN ccTLD マネージャを指名する基準に基づき、有効な IDN ccTLD の数を決定する必要があります。この数が、恣意的に設定されることはありません。

4. ファストトラック メソッド

ステージ 1：地域におけるファストトラックの準備

ファストトラックで有効であるためには、地域は国際規格 ISO 3166-1 「Codes for the representation of names of countries and their subdivisions – Part 1: Country Codes」に記載されていなければなりません（以下、地域）。この要件の唯一の例外は欧州連合です。欧州連合は、現在上記のリストには記載されていませんが、ccTLD (.eu) を持っているため、ファストトラックで有効です。

本プロセスのこのパートは、関与するローカル担当者によって地域内で実行される必要があります。そのためには通常、以下が必要です。

- 選出された被委任者：通常、プロセスを開始し、必要な情報とドキュメントを提供します。
- 選択された IDN ccTLD に関連する公的機関。
- IDN ccTLD を利用する当事者。リクエストをサポートし、それがローカルインターネットコミュニティの利害とニーズに適っていることを示すことが要求されます。

(<http://www.iana.org/domains/root/delegation-guide/> を参照してください。)

地域で被委任者がまだ選出されていない場合は、その地域がファストトラックプロセスのステージ 3 に進む準備ができるまで、地域内の関連する公的機関が「選出された被委任者」の役割を果たすことができます。

1. 言語、文字列の文字、および language table を特定します。

言語/文字を識別するための基準は次のとおりです。

- 言語が「公式」言語であること。
- 言語を表す文字が非ラテンであること。

公式言語の基準

ファストトラックの目的に照らして考えた場合、「公式」言語とは、地域内で法的地位を持つ言語、または管理言語として提供される言語のことです（以下、公式言語）。

この定義は、2002 年国際連合（ニューヨーク）の United Nations Group of Experts on Geographic Names が定めた「Glossary of Terms for the Standardization of Geographical Names」に基づいています。

言語は次の場合に公式言語と見なされます。

- a. 関連地域の言語が、United Nations Group of Experts on Geographical Names (<http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/default.htm>) の地域名の標準化に関する Technical Reference Manual (UNGEGN マニュアル) のパート 3 において ISO 639 言語として示されている場合
- b. 言語が ISO 3166-1 規格のコラム 9 または 10 に関連地域の管理言語として示されている場合
- c. 地域内の関連する公的機関によって、その言語が同機関の公式のやりとりで使用されており、管理の言語としての機能を提供していることが承認されている場合

地域内に複数の公式言語がある場合、それぞれの言語での IDN ccTLD の委任にファストトラックを使用できる可能性があります。

文字に関連する要件

ファストトラックの目的上、基本的な形式または組み合わせた記号として US-ASCII 文字セット (a ~ z) にリストされた 26 文字を含まない文字の指定には「非ラテン文字」を使用します。

2. 文字列を選択します。

選択された文字列は、意味上および技術的な要件を満たしている必要があります。

意味上の要件

ファストトラックの目的上、使用する文字列は公式言語で意味のあるものである必要があります。文字列が意味のあるものであるためには、それが公式言語であり、次の条件のいずれかを満たしている必要があります。

- a) 地域の名前である、または
- b) その言語で地域を表す地域名の一部分、または
- c) 指定された言語で地域を表す地域名の略式の指定

選択された文字列が、UNGEGN マニュアルに関連地域の長文式または略式の名前として示されている場合、その文字列は意味があるものと見なされます。文字列がそのように示されていない場合は、IDN ccTLD の選出された被委任者は、有意味性を文書に記録する必要があります。

選択された文字列は、次の場合に基準を満たしていると見なされます。

1. 指定された言語が、前述のステージ 1 第 1 項の定義に従い、地域の公式言語/文字である場合
および
2. 選択された文字列が、UNGEGN マニュアルのパート 3 のコラム 3 または 4 において識別された言語の長文式または略式での関連地域名である場合

その他すべての場合は、選出された非委任者による追加のドキュメントの提出が必要になります。

その他のケースには次のものがあります。

- (i) 選択された文字列が、**UNGEGN** マニュアルにおいて、選択された言語の長文式または略式での地域名である場合、または
- (ii) その名前の頭辞語である場合、または
- (iii) 地域または言語が **UNGEGN** マニュアルに含まれていない場合

提示されたドキュメントに、選択された文字列が基準を満たしていることを示す、国際的に認められている言語エキスパートや組織からのレポートが含まれる場合は、**ICANN** はそれをガイドとすることができます。

同じ文字を使用する地域は、希望に応じて、関連する **IDN ccTLD** 文字列の選択について相互に意見を交換することができます。

技術的な要件

- ラベル自体は **IDNA2008** プロトコルに準拠しています。
- **Unicode** で文字または [組み合わせた] 記号として識別されたもの以外の文字は使用されません。
- 互換の同等文字としてマップアウトする文字は使用されず、**NFC** 準拠の文字列のみが使用されます。
- (どの文字の場合も) 先頭と末尾の数字は使用されません。
- 結合文字やその他の非表示文字は使用されません。
- 文字が混合されることはありません。
- 提案の文字列は **IDNA2003** と **IDNA2008** の両方で有効です。
- 非 **ASCII** で 2 文字よりも短い名前は使用されません。
- たとえば電子メールアドレスや **URI** など、選択された文字列を **language/script table** と共に使用した場合、表示やその他の操作の問題は発生しないことが実証されています。
- 提案されているコードが **ISO 3166/MA** (**ISO 3166-1:2006** の第 5 項の 2) で使用される **alpha-2** コードの要素として解釈されないことの確認が必要です。

IDNA プロトコルの改訂はまだ完了していないため、このレポートに含まれる技術的な要件は、改訂の完了時に **IDNA2008** に適合するように更新することが必要になる可能性があります。この更新は、実装計画の問題として見なされます。

3. 特定された言語、文字、および選択された文字列について地域の担当者によりドキュメントが承認/サポートされます。

文字列の選択について、地域での関連の担当者の関与は、委任リクエストと同様に、選出された被委任者によって文書に記録されることが提案されています。(< <http://www.iana.org/domains/root/delegation-guide/> > を参照してください。)

さらに、選出された被委任者が、評価ステージの開始にあたって、関連のドキュメントを提供することが推奨されます。

4. language table を準備します。

language/script table の準備の要件および目的については、ステージ 2 の「評価」の手順 1 と手順 2 を参照してください。

IDN ccTLD で使用する language/script table は、既に存在する場合があります。つまり、同じ言語/文字を使用する別の地域によって準備され、既に提出されている場合があります。その場合、選出された被委任者は、その language/script table を使用する予定であることを示す必要があります。

同じ文字を使用する地域は、IDN ガイドラインに従って、協力して language/script table を作成することが推奨されます。

5. 対象となる IDN ccTLD マネージャを選出します。

ccTLD の委任に関する現行の取り決めに従って行います (詳細については <http://www.iana.org/domains/root/delegation-guide/> を参照してください) 。

ステージ 2 : 評価

手順 1. IANA リポジトリへの language table の配置

選出された被委任者が、IANA リポジトリに既に存在する language/script table を公式言語に使用することを表明していない限り、リポジトリの保守、および IDN テーブルの要件に関連する方法に従って、language/script table を配置する必要があります (現行の取り決めについては、<http://www.iana.org/procedures/idn-repository.html> を参照してください。前述したとおり、推奨案を実装するためには、この取り決めを更新することが必要になる場合があります) 。

手順 2. 評価

A. 基本前提

TLD の委任の最終決定の責任は ICANN 理事会にあります。ファストトラック メソッドでは、ICANN 理事会によって委任が承認されるために満たす必要のある一連の基準を設けています。ただし、選択された文字列が技術上または意味上の基準を満たしているかどうかを確認することを ICANN 理事会に要求することは、適切ではありません。選択された文字列の有意義性の基準については、選出された被委任者が選択された文字列が意味を成すこと、および基準を満たすことを認証する適切な資料を公的言語で提供することが推奨されます。さらに、選出された被委任者が、国際的に認められた組織による、選択された文字列の意味を認証する声明を公的言語と英語の両方で提出することが推奨されます。

技術的な要件が満たされていることを検証するために、IDNC WG は、技術的評価を実施して理事会に報告する外部の独立した「技術委員会」を任命することを推奨します。

不必要な遅れを避けるため、および効率上の理由から、有意義性に関する資料、および技術委員会のレポートは、プロセスの早期（ステージ 2 の終了以前）に参照可能になる必要があります。

B. 選択された文字列の意味に関する情報の提供

文字列が有意義性の基準を満たしていることを実証する情報を地域が提供するための支援として、選択された文字列の意味に関して、地域に外部の独立した資料を公的言語、および認証された英訳で提供できる国際的に認められている組織のリストを ICANN 理事会が提供することが推奨されます。

C. 技術委員会

1. 役割と責務：選出された被委任者から提供されたドキュメントに基づき、選択された文字列が技術上の基準を満たしているという、外部からの独立したアドバイスを理事会に提供すること。選択された文字列が、不明な点を明確にするリクエストの後にも基準の 1 つまたは複数を満たしていないと技術委員会が判断した場合、その文字列を含む IDN ccTLD のリクエストは、ファストトラックでは有効ではありません。

2. 必要なドキュメント

選出された被委任者から要求された情報：

- 選択された言語と文字で表した、選択された文字列、およびそれに相当する英語の文字列
- 選択された文字列の xn--- 形式
- UNICODE コード ポイント
- 使用された言語と文字の参照

- ASCII ccTLD 文字列、および IDN-ccTLD が関連付けられている地域名
- TLD、および TLD での委任に使用される language table（「評価」の手順 1 を参照）。

3. 評価実施技術委員会

選択された文字列は、技術委員会によってその文字列がステージ 1 の第 2 項の技術上の要件で定義された基準を満たしていると立証された場合に、基準を満たしたと認められます。

技術委員会は、必要に応じて選出された被委任者から不明な点の説明を求めることができます。

4. 技術委員会の構造

技術委員会は、ICANN 理事会によって任命されますが、ICANN 構造の外部であり独立した組織である必要があります。

選出された被委任者を支援するという目的上、技術委員会は、文字列の一局面に関する説明を求める場合、被委任者がアドバイスを求めることができるように、広く認められ、かつ独立した技術エキスパートのプールへのアクセスを提供できなければなりません。

手順 3. 評価ステージの結果の公開

技術委員会の助言、および関与した国際組織の資料が利用可能になり、選択された文字列が地域内の関係者によってサポート/承認されていることが明らかになったらすぐに、ICANN が指定された言語、英語、およびその他の形式で、選択された文字列をその web サイトで公開することが推奨されます。

ステージ 3 : IDN ccTLD の指定

委任のリクエスト

- ccTLD の委任に関する IANA の現行の取り決めに従います。

ステージ 2 と、選択された文字列の委任までの間に時間が経過している可能性があり、選択された文字列の委任の前に IDN に関する技術的な状況が変化している可能性もあるので、選択された文字列が技術的な基準を満たしていることを再確認するように技術委員会に要求する必要があります。

IDNC WG の見解では、IDN ccTLD の委任に関連するその他の要件はありません。IDN ccTLD の委任は、委任に関する現行の取り決めに従って行われる必要があります。

5. その他の見解

設立綱領に従い、少数意見は IDNC WG（ドラフト）の最終レポートに盛り込まれます。この項では、第 3 項、4 項の参照、提案者の名前と所属先、少数意見をサポートする WG のメンバーも含めて、それらの見解を紹介します。これはコミュニティへの通知を目的として作成したドラフト レポートであることに留意してください。検討を続ける中、レポートのこのパートは変更の影響を特に受け易くなります。

それぞれの代替的見解は、提案者の言葉を直接引用しています。

1. 原則 E に関する代替的見解：

「IDN ccTLD の委任は、ファストトラックでは選択された被委任者の指定が地域内で確定している場合にのみ可能です。これは、地域内の関係者の選択された被委任者に対するサポート/承認によって証明される必要があります。提案された IDN ccTLD 文字列は、地域内で確定している必要があります、インターネットのセキュリティと安定のためにも確定している必要があります。これは、選択された文字列が、地域の名前を表した意味のある表現であり、インターネットコミュニティのセキュリティと安定が維持されていることが地域内の関係者のサポート/承認によって証明される必要があります。」

IDNC WG メンバーのエドモン チャンにより GNSO に代わって提案された見解。
所属先：.ASIA

2. 原則 E に関する代替的見解：

「現行の ccTLD 行動規範と GAC ccTLD 原則間の一貫性を保ちます。別の代替的見解では、GAC ccTL 原則を含む ccTLD の取り決めに関する使用可能なドキュメントに基づき、ccTLD の指定は、当該地域内の問題であるべきですが、ccTLD 文字列の選択に関する現行の取り決めは、国際協力により明示的に確立されています。具体的には、現行の ccTLD 行動規範は、各地域が特定の 2 文字の文字列を ICANN に提案するというメカニズムではなく、ISO 3166-1 規格のプロセスに従っています。IDN ccTLD ファストトラックでは、現行の ccTLD 行動規範とは同一ではない新しいメソッドを導入します。したがって、IDNC WG の設立綱領で表現されているように、ファストトラックで導入された IDN ccTLD の確定を引き続き維持していくことが重要です。」

IDNC WG メンバーのエドモン チャンにより GNSO に代わって提案された見解。
所属先：.ASIA

3. 原則 E に関する代替的見解：

ファストトラックの国/地域内で確定した IDN ccTLD。

「ファストトラックの IDN ccTLD 文字列は、地域内だけではなく、確定している必要があるという代替的な見解があります。すべての ccTLD (ISO 3166-1 規格のエントリの一覧) が主権国であるわけではないので、当該国、地域、または領土の集合を確定したものとして見なすことが効果的な場合があります。」

IDNC WG メンバーのジャン チャンにより ccNSO に代わって提案された見解。

所属先：CNNIC

IDNC WG メンバーのジョナサン シューにより ccNSO に代わってサポートされる見解。所属先：HKNIC

4. 「コメントの処理のメカニズム

コメントを IDN ccTLD ファストトラック プロセスの早期に処理するメカニズムが有益であるという代替的な見解があります。メカニズムでは、インターネットの技術的および社会的な構造のセキュリティと安定性に影響する潜在的な問題を取り上げ、それに取り組むことにより、プロセス全体の効率と透過性を改善できなければなりません。」

IDNC WG メンバーのエドモン チャンにより GNSO に代わって提案された見解。

所属先：.ASIA

この見解は次の IDNC WG メンバーにより ccNSO に代わってサポートされています。

ジョナサン シュー。所属先：HKNIC

ジャン チャン。所属先：CNNIC

5. 「IDN 標準および ICANN IDN ガイドラインの遵守の実施

ICANN およびファストトラック IDN ccTLD 間で、法的な取り決めに確立する必要があるかどうかの問題は、IDNC WG 設立網領の適用範囲外であるとグループは考えていますが、代替的な見解では、IDN 策定のための包括的な技術要件を考えて、ICANN がファストトラック IDN ccTLD との間に理解を表明し、IDN 標準および ICANN IDN ガイドラインが引き続き遵守されるようにこのレポートで奨励するべきだとしています。

さらに、理解の表明により、ccPDP IDN プロセスの確立後のファストトラック IDN ccTLD から ccPDP IDN プロセスへの円滑な移行が約束されます。」

IDNC WG メンバーのエドモン チャンにより GNSO に代わって提案された見解。

所属先：.ASIA

6. 推奨案の概要

推奨案 1

ファストトラックは、IDN ccTLD の全般的なポリシーが ICANN 理事会によって採択されるまで継続されるプロセスである必要があります。

推奨案 2

ファストトラックは次の 3 つのステージから成るプロセスである必要があります。

ステージ 1：地域における準備。

このステージは、選出された被委任者が以下を提出したときに終了します。

- 指定された言語の IDN ccTLD の選択された文字列、その文字列の xn--- 表現、UNICODE コードポイントでの表現、および関連ドキュメント。
- 指定された言語/文字の language/script table、および関連ドキュメント。

ステージ 2：評価

このステージは、選出された被委任者が選択された文字列および関連ドキュメント、language/script table および関連ドキュメントを提出したときに始まります。

IDN ccTLD マネージャがまだ選出されていない場合は、関連する公的機関が被委任者である場合があります。

そして、ICANN Web サイトで、選択された文字列を指定された言語、英語、および xn- 形式で公開したときに終了します。公開は、技術委員会のレポートの完了に依存し、選択された文字列の当該地域における関係者による承認/サポートによって証明されます。

ステージ 3：委任リクエスト

このステージは、選出された被委任者が現行の IANA の取り決めに従って委任をリクエストしたときから始まります。そのような委任のリクエストは、選択された文字列が ICANN Web サイトで公開されると同時に提出できます。

推奨案 3

IDN ccTLD 文字列は、地域の名前をその地域の公式言語で表された有意味なものである必要があります。地域は国際規格 ISO 3166-1 Codes for the representation of names of countries and their subdivisions – Part 1: Country Codes に記載されていなければなりません。ファストトラックの目的上、これには欧州連合も含まれます。

推奨案 4

地域内に複数の公式言語がある場合、それぞれの言語での IDN ccTLD の委任にファストトラックを使用できる可能性があります。

推奨案 5

選択された文字列は、意味上および技術的な要件を満たしている必要があります。

推奨案 6

関連する IDNA プロトコルおよび IDN ガイドライン（現行バージョンについては、<http://www.icann.org/general/idn-guidelines-22feb06.htm> を参照）のもとで許可されるコードポイントのある language/script table は、リポジトリの保守、および定義された IDN テーブルの要件などに関連する取り決めに従って配置する必要があります。

推奨案 7

技術的な評価の目的上、選出された被委任者または関連の公的機関（IDN ccTLD マネージャが選出されていない場合）は以下を提出する必要があります。

- 選択された有意味の文字列（公式言語と英語の両方を書面で提出）
- xn--- 形式
- UNICODE コードポイント
- その他、評価を可能にする関連ドキュメント

推奨案 8

ICANN 理事会は、ICANN 構造の外部にあり独立した「技術委員会」を任命する必要があります。技術委員会は、理事会に代わって技術的評価を実施します。

推奨案 9

ICANN は、評価の終了時に、選択された文字列を指定の言語、英語、およびその他関連する形式で公開する必要があります。

推奨案 10

ステージ 2 と、選択された文字列の委任までの間に時間が経過している可能性があり、選択された文字列の委任の前に IDN に関する技術的な状況が変化している可能性もあるので、選択された文字列が技術的な基準を満たしていることを再確認するように技術委員会に要求する必要があります。

7. IDNC WG とプロセスに関する背景情報

2007 年 6 月のサンファンでの会議で ICANN 理事会は、特に次のことを決議しました。「…GNSO、ccNSO、GAC、および ALAC を含む ICANN コミュニティは、インターネットのセキュリティと安定性を継続的に確保しつつ、ISO 3166-1 の 2 文字コードに関連づけられた ccTLD 内で次に進むために対応が必要な、公開された問題と質問のリストに対する回答を、適切なタイミングで理事会に提供すること」。さらに「…理事会は、ISO 3166-1 の 2 文字コードに関連づけられた IDN ccTLD への暫定的および全体的なアプローチを検討するために、技術的な制限および要件も考慮し、適時に理事会に一連の措置を推奨するようにリクエストしました。」

これに対して、ccNSO 協議会は 2007 年 10 月 2 日の会議において、ISO 3166-1 の 2 文字コードに関連付けられた IDN ccTLD の選択および委任のポリシーを作成する PDP を ccNSO が開始する必要があるかどうかを決定するために、問題に関するレポートを作成するようリクエストしました。問題に関するレポートのドラフトは、2008 年 6 月に ccNSO 協議会に提供される予定です。ccNSO 協議会が PDP を開始することが決定した場合、問題に関する文書とさまざまな ICANN 支持団体によって準備された回答が ccPDP に取り入れられます。

さらに ccNSO は、IDN ccTLD への暫定的アプローチとして、「Designing an Interim Approach」および「Charter IDNC」という 2 つの討議資料をリリースしました。これらのドキュメントは、ロサンゼルスでの会議で GAC によって特に検討され、公式声明により、ファストトラックアプローチの可能性の GAC のサポートが再確認されたほか、IDN Working Group を設立するという ccNSO 協議会の提案が歓迎されました。GAC は、プロセスに積極的に参加することに同意しました。

ロサンゼルスにおける会議で、理事会は、共同の IDNC Working Group ([IDNC WG](http://www.ccnso.icann.org/workinggroups/idncwg.htm)) を [設立](#)し、ccNSO、GNSO、GAC、ALAC、および SSAC の委員長に IDNC Working Group を設定して、このグループにメンバーを指名するよう要請しました。IDNC WG の任務は、包括的かつ長期的な IDN ccTLD ポリシーの策定と同時に、インターネットのセキュリティと安定性を継続的に確保しながら、適切なタイミングで、限定数の確定した IDN ccTLD の導入を可能にする実現可能なメソッドを策定し、報告することです。12 月 14 日、IDNC WG が設立されました (IDNC WG のメンバーシップについては、<http://www.ccnso.icann.org/workinggroups/idncwg.htm> を参照してください)。

2008 年 2 月 1 日、IDNC WG は一般からのコメント、および ICANN コミュニティからの意見を受け付けるために「[Discussion Draft of the Initial Report](#)」(DDIR) を掲載しました。DDIR では、「ファストトラック」プロセスと、より広範で長期的なプロセスである IDN ccPDP の関係が明確化されました。レポートでは、IDN ccTLD および IDN ccTLD マネージャの選出に関する 2 つのメカニズムが特定されました。設立綱領に従い、それらのメカニズムは以下の条件の範囲内で策定されることとされました。

- DNS のセキュリティと安定性を確保するための包括的な要件
- IDNA プロトコルへの対応
- IDN の実装に関して技術コミュニティから寄せられるコメント/アドバイス
- ccTLD の委任に関する現行の取り決め (現行の IANA の取り決めを含む)

2008 年 2 月 11 日、インドのニューデリーでの ICANN 会議で、DDIR に関する話し合いの場として一般のワークショップが開催され、DDIR についてのコメント募集期間が設けられました。

また、IDNC WG は IDNC WG メソッドの最初のドラフトを 中間レポート の形で作成しました。このレポートは、コメントを募集するために一般にも公開されました。アラブ首長国連邦のドバイ（2008年4月1～3日）での ICANN 地域会議、ベルリンでの RIPE 会議（2008年5月7日）、およびマレーシアのクアラルンプールでの APTLD 会議（2008年5月22日）でもこのメソッドについて議論されました。最終の IDNC WG 会議は、パリの ICANN 会議で行われる予定です。

IDNC WG 自体も直接面談を数回（ニューデリー、および 2008年5月12日に行われたジュネーブの ICANN 会議の 2回）行いました。さらに、IDNC WG は、ニューデリーでの会議の時点からパリの会議までに数回の電話会議を行っています。それらの電話会議の記録は、<http://www.ccnso.icann.org/calendar/> で入手できます。

付属書類 A : IDNC WG のメンバー

ALAC

- シェリル ラングドン-オア (ALAC 議長)
- ホン シュー

ccTLD

- クリス ディスペイン (ccNSO 協議会議長)
- モハメド エルバシヤ (.sd)
- 堀田博文 (.jp)
- ジャン チャン (.cn)
- ヤン ユム リー (.kr) (共同議長)
- ミン-チェン リアン (.tw)
- イバー キュイチェック (.sy)
- アンドレイ ロマナウ (.ru)
- ビル シーミック (.nu)
- ジョナサン シュー (.hk)

GAC

- バートランド デラ シャペル (フランス)
- マナル イシュメル (エジプト) (共同議長)
- ジャニス カークリンズ (GAC 議長)
- GAC のメンバー

GNSO

- エドモン チャン (.asia)
- チャールズ シャバン (知財活動支援団体)

GNSO オブザーバ

- オルガ カバリ (NomCom 被任命者)
- エイブリ ドリア (GNSO 協議会議長)
- キャリー カーブ (.museum)

SSAC

- スティーブ クロッカー

技術コミュニティ

- パトリック フォルストロム

ICANN スタッフ

- ダグ ブレント
- デニース マイケル
- カート プリッツ

ICANN スタッフ サポート

- ドナ オースティン
- バート ボスウィンクル
- ミッシェル コットン
- ティナ ダム
- ベア エスマット
- オロフ ノードリング
- ガブリエラ シテック
- テレサ スワインハート

パート B.

GAC 議長および ccNSO 議長から IDNC WG 共同議長への通知

1 GAC 議長の通知

ヤンユム リー氏およびマナル イシュメル氏へ

この通知は、政府諮問委員会の議長ジャニス カークリンズから氏に代わって送付するよう依頼されたものです。

IDN WG 設立網領に従い、以下は GAC のパリでの IDN ccTLD に関連する公式声明です。この声明は、2008 年 6 月 26 日（木曜日）の公開フォーラムにおいてカークリンズ大使によって発表されます。

IDN ccTLDs

GAC は、限定数の国コード IDN トップ レベル ドメインの導入を可能にする「ファストトラック」メソッドの策定に向けた IDNC Working Group の成果を歓迎します。GAC は、IDNC WG レポートおよびそれに含まれる推奨案が実装計画の策定の基礎を提供するものであることを確信し、そのプロセスを開始することを理事会に対して奨励します。GAC は、これらの実装提案に貢献できることを期待しています。

GAC は、現在までのこれらの問題を検討するうえで、複数関係者のアプローチの継続をサポートすることを強調します。このアプローチは、IDNC Working Group レポートにおける主な多くの問題の特定に有効であることがわかっています。IDN ccTLD の早期実装を達成するためには、これらの問題に対処する必要があります。

さらに GAC は、GAC によって「Principles and Guidelines for the delegation and administration of country-code Top Level Domains」（2005 年に GAC によって採択）で定められた実質的な公共ポリシーの条項（特に委任と再委任の原則）も IDN ccTLDs の導入に同様に適用するというニューデリーでの合意を撤回します。GAC は、この合意について、それが当該政府または公的機関を含む現地のインターネット コミュニティを主な対象としており、文字列を選択する方法、レジストリ オペレータの選出方法、選択された IDN ccTLD に適用されるレジストリ ポリシーを決定するものだという点を強調しています。

さらに、新しい IDN ccTLD に ICANN と契約を締結することを義務付けることは適切ではないと考えています。特に、それにより実装プロセスにさらに大きな遅れが生じる可能性があるためです。

GAC は、国際的に認められた組織による、選択された文字列の意味の認証を申請者が提供することが適切である場合、**UNESCO** はそのような組織の 1 つであると考えます。

GAC は、やがてファストトラックに取って代わる **IDN ccTLD** の一般的なポリシーの策定のプロセスにさらに貢献していく所存です。

GAC は、多言語対応、および一体性を促進するための貢献、ローカルコンテンツの策定、およびインターネットへのグローバルアクセスの拡大を進めるために提案された **UNESCO** および **ITU** の **ICANN** とのコラボレーションに関する両組織の代表者のプレゼンテーションを歓迎します。さらに **GAC** は、関連するすべての団体 (**ICANN**、**ISO**、国および地域の言語機関) 間におけるそのような協力の価値も認めています。

敬具

ドナ

ドナ オースティン
ジャニス カークリンズ
(政府諮問委員会議長)
代行

2 ccNSO 議長の通知

ヤン ユム リー氏およびマナル イシュメル氏へ

IDNC WG 設立綱領に従い、以下に本日 **ccNSO** 協議会で可決された決議を示します。

よろしくお願ひいたします。

クリス ディスペイン
ccNSO 協議会議長

本日の会議で到達した **IDNC WG** の最終レポートのドラフトに関する明示的な合意を受けて、協議会は以下を決議します。

- I. 最終レポートを策定した **IDNC WG** の努力に感謝する。
- II. レポートを歓迎し、それに含まれる推奨事項を承認する。

III. ccNSO による推奨事項の承認と共にレポートを ICANN 理事会に提出することを IDNC WG に要請する。

IV. レポートに含まれる推奨事項に基づき、実装の準備を行うことを ICANN スタッフに指示するよう理事会に要請する。

協議会は、IDNC WG のモデルが ICANN の支援組織、諮問委員会、および技術コミュニティが、効率的および効果的に連携できることを実証したと考えています。